抽選で景品を
プレゼントします

## ペイジー・口座振替キャンペーン

下記期間に口座振替の申し込みをすると、抽選で景品が当たります。

▽**期間**　6月1日～8月31日

▽**対象**　市税（市県民税・固定資産税・軽自動車税）・国民健康保険料・介護保険料のいずれかの口座振替を新規に申し込んだ人

※今年度の課税がない人や滞納がある人、給料・年金から特別徴収されている人は対象外。

▽**景品**　A賞…弘前城しいどる＆嶽きみスープギフトセット（20人）／B賞…お菓子詰合わせセット（20人）／C賞…ひろさきまるごと観光クーポン（30人）

A賞

B賞

▽**申し込み方法**　市内の金融機関または収納課窓口へ、預貯金通帳と届出印、納税（入）通知書を持参して申し込みください。

▽**発表**　当選者へ当選通知書を送付します（10月上旬予定）。

**【ペイジー口座振替受付サービス】**

ペイジー口座振替受付サービスは、キャッシュカードで口座振替の申し込みができるものです。当サービスを利用した申込者全員にエコバックとたか丸くんステッカーを贈呈します。

▽**申し込み方法**　収納課窓口へ納税（入）通知書とキャッシュカードを持参して申し込みください（農協の口座は利用できません）。

■**問い合わせ先**　収納課納税推進係（市役所2階、☎40・7031）

詳しくは
問い合わせを

## 下水道の雨水侵入（誤接続）防止対策

**【雨水を汚水管に流していませんか？】**

市内で「分流式下水道」が整備されている地域は、汚水（生活排水）と雨水を一緒に流すことができません。雨の日は晴れの日に比べて相当量の汚水が終末処理場に流れ込むことがあり、処理場の負荷が増大することで処理費用も増加しています。この原因のひとつに、家の屋根や庭に降った雨水管が誤って「汚水管」に接続されていること（誤接続）が考えられます。

**【雨水が汚水管に流れていないか確認を】**

宅地内の雨水管が誤って汚水管に接続されると、各家庭からの汚水が流れにくくなったり、逆流したりします。また、道路のマンホールから汚水が噴き出したり、トイレが使えなくなる恐れがありますので、誤って接続されている場合は早急に改善してください。

確認方法や改善方法が分からない人はお問い合わせください。

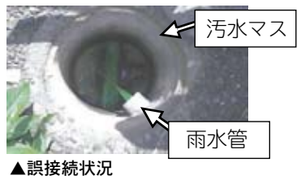

▲誤接続状況

■**問い合わせ先**　上下水道部総務課（賀田1丁目、☎55・6895）

たか丸くんの
マンジ
卍学
がく
クイズ

「弘前」を知り、触れて、伝えていこう！卍学クイズ！
答えはどこかのページに隠れているから探してね！

【問題】
手の届くところに実がなるよう、りんごの木が大きくならないようにする栽培方法をなんというか分かるかな？

① 階段づくり
② 無袋（むたい）栽培
③ わいか栽培

ふれあいの場を
つくりませんか

## 高齢者ふれあい居場所づくり事業費補助金

高齢者同士や高齢者と各世代との交流を図り、地域の支え合い活動の拠点となる場「居場所」の設置費用の一部を助成します。

▽**対象者**　高齢者の介護予防を図ることを目的として「居場所」の設置を希望する個人または団体

▽**補助要件**　次の要件全てに該当するもの

①高齢者が自由に集える場であること

②参加者が65歳以上の高齢者5人以上であること

③月に2回以上、1回当たり3時間以上運営すること

④特定のサークル活動等を行うための場でないこと

⑤実費負担を除き無料で利用できること

▽**対象経費**　バリアフリー化工事などの改修費／賃借料、光熱水費などの運営費

▽**補助金額**　改修費＝1件につき最大18万円／運営費＝最大年額7万円

▽**申し込み方法**　改修費は改修を開始する日の14日前までに、運営費は運営を開始する日の7日前までに、補助金交付申請書等を介護福祉課（市役所1階）へ提出してください。

※申請書は介護福祉課に備え付けているほか、市ホームページからダウンロードできます。

■**問い合わせ・申請先**　介護福祉課（☎40・7072）

△文京地区の民生委員を中心に運営している「日向の家」

希望者は
申し込みを

## 平成30年度弘前市奨学生の追加募集

▽**対象**　経済的な理由により修学が困難で、次の①および②に該当する人

①市内に住所がある家庭の被扶養者で、平成30年度に高等学校以上の学校（専門学校を含む）に在学している人

②ほかの奨学金の貸与または給付を受けていない人

▽**貸与期間**　平成30年4月分から、在学する学校の正規の修学期間

▽**奨学金の額**

①大学（大学院、短大を含む）・専門学校
＝月額2万5,000円

②高等学校・中等教育学校後期課程等
＝月額1万3,000円

▽**返還方法**　卒業後1年経過してから10年以内で、月賦・半年賦・年賦のいずれか（無利息）

▽**申し込み方法**　申込書に必要書類を添えて、7月6日までに、教育政策課（岩木庁舎3階）か学務健康課弘前分室（市役所1階）へ。

※家庭の経済状況や学力などを基に選考し、結果を8月上旬に通知します。

※申請書類は申込先で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます。

■**問い合わせ先**　教育政策課（☎82・1639）

忘れずに提出を

## 児童手当の現況届

児童手当を受給している人は、毎年6月1日における児童の養育状況などを記入した「現況届」の提出が必要です。「現況届」は、6月分以降の手当の受給資格を確認するためのもので、該当者（職場での手続きとなる公務員を除く）には、5月末に届出書類を送付しています。提出がない場合は、手当を受給できなくなりますので、忘れずに提出してください。なお、届出書類が届かない場合はお問い合わせください。

▽**提出期限**　6月29日（金）

▽**提出先**　子育て支援課家庭支援係（市役所1階）、岩木・相馬総合支所民生課、各出張所

※6月23日・24日は、子育て支援課で休日受付を行います。

■**問い合わせ先**　子育て支援課（☎40・7039）